

## 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画(中間整理案)(平成24年12月20日版)に対する環境審議会委員からの意見への対応

番号	修正要望					要望に対する対応(案)	
	委員名	頁・行	中間整理案の記載内容	修正案	理由	対応方針	修正後の頁・行
1	石田 順一郎	P21 L7	…放射能汚染からの水環境の回復等について検討していきます。	「放射能汚染からの」を削除する。	放射能とは「放射性物質が自発的に壊変して放射線を放出する能力」のことで、よく「放射性物質」と混同して使われることがあるが、正式な文書ではあまり使われていない。ここでは、「放射能汚染からの」部分を削除しても文意は通じる。	「意見を参考に下記のとおり修正します。」 「放射能汚染」→「放射性物質による汚染」に修正する。	P21 L10
2	福島 哲仁	P1 L7～L10	東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)…水道用の水源として利用されています。	元の文章のままとする。 →「年間約500万人の観光客が訪れる県内随一の観光地であり、また、水力発電やかんがい用、水道用の水源としても利用されています。」	「第1章総説」「1計画改定の趣旨」で、訂正されている「東日本大震災…」の文章の挿入後の全体の流れが不自然である。後で東日本大震災のことが出てくるので、元の文章のままの方が読みやすいと思う。	「意見を参考に下記のとおり修正します。」 ・平成23年3月11日の東日本大震災(…)以前は、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群は県内随一の観光地であり、かつ、このほかに…利用されてきていました。」に修正する。 ・P1 L34の「平成23年3月11日に発生した」を削除する。	P1 L8～L11
3	福島 哲仁	P1 L34～P2 L4	平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、…計画の見直しを行いました。	まず、放射性物質による汚染状況を示し、次に郡山市の「放射性物質汚染対策特別措置法に基づく除染実施計画」を紹介し、今後、県としても福島県水環境保全計画に基づき対策を進めていく旨を述べておくのはどうか。	「計画改定の趣旨」として、原発事故の影響を述べているにも関わらず、放射性物質の汚染状況やその対策をどのように考えているかといった重要なポイントが抜け落ちていた。浜通りや中通りと比べ汚染度は低いにしても、県民は猪苗代湖や裏磐梯湖沼の放射性物質汚染を心配していることから、その現状と対策は述べておく必要がある。	この部分は「計画改定の趣旨」を述べており、具体的な施策については、第4章「目標達成のための総合的な施策」で述べております。	P1 L34～P2 L5
4	高荒 智子	P9 L33	大腸菌群と大腸菌とは異なるものがあり、…	「環境中で「大腸菌群」として検出される細菌は土壌などの環境由来のものがほとんどで、大腸菌群のなかでも人や動物の糞便に由来する「大腸菌」と呼ばれる細菌は少数であるといわれています。」	意味の捉え方によっては誤解を招く恐れがあり、また、この文章の下に付いているイメージ図ともあまり一致しないように思うので、一部修正した方がよい。「大腸菌群のなかに大腸菌が存在する」という文章にした方がよい。	「意見のとおり修正します。」	P9 L33～L38
5	和田 佳代子	P1 L34	平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、…	34行の始まりに「このような中で…」と加えた方が良いのではないのでしょうか。	「福島県水環境保全基本計画」の方には、類似文章に追加されています。この方が文の繋がりがスムーズであると思われます。	「意見のとおり修正します。」	P1 L34

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画(中間整理案)(平成24年12月20日版)に対する環境審議会委員からの意見への対応

番号	修正要望					要望に対する対応(案)	
	委員名	頁・行	中間整理案の記載内容	修正案	理由	対応方針	修正後の頁・行
6	和田 佳代子	P10 L7		裏磐梯湖沼のCODや全N、全P等の経年変化グラフが添付されていますが、pHの経年変化も添付出来ないものでしょうか。	猪苗代湖において、近年のCOD増加は、pH高が要因の可能性がある旨が記載されています。そういう意味で裏磐梯湖沼でのpH変化とCOD関係もみてみたい。(P41、29行にも関連)	猪苗代湖については、pHが水質悪化の原因となっているため、記載しております。なお、裏磐梯湖沼のpHについては、参考資料としてお示しします。	P7 L17~L19
7	和田 佳代子	P19 L10~L16	また、福島県内屈指の観光地である猪苗代湖及び裏磐梯周辺…取り巻く状況は一変しています。	10行目から16行目までの文章を三つ程度に分割してはどうでしょうか。	10行目から16行目まで、ひとつの文章でかなり長く、読みにくい。	[意見を参考に下記のとおり修正します。] 「また、福島県内…施設等においては、…深刻です。」、「農林水産業についても、…においても、…耕作放棄がみられています。」、「また、豊かな恵みを…森林の汚染により、…により、…一変しています。」に修正する。	P19 L10~L16
8	和田 佳代子	P20 L8	…刈草等の堆肥化や、家畜ふんたい肥の…	「刈草等の堆肥化や、家畜ふんたい肥の…」を「たい肥に統一。」	家畜ふんたい肥…については、今回修正されている。	[意見のとおり修正します。]	P20 L9
9	和田 佳代子	P20 L44		環境放射能モニタリングに「土壌」も追加すべきではないでしょうか。「福島県水環境保全基本…意見等について」と重複。	地上1mでの空間放射線量での基準となっていますが、水浴場の場合は、砂遊び(砂掘り)等直接土壌と接触する可能性が大きい。現に、地下数十cmあたりの線量は高い場合がある。	平成24年6月8日付けの環境省「水浴場の放射性物質に関する指針」では、砂浜で遊ぶことについて、 ○砂に結合した放射性物質は離れにくく体内で吸収されるとは考えにくい。 ○仮に溶出したとしても、口に入る量や傷口から侵入する量を考えれば問題ないレベル。 と記載されています。	P20 L4~P21 L4

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画(中間整理案)(平成24年12月20日版)に対する環境審議会委員からの意見への対応

番号	修正要望					要望に対する対応(案)	
	委員名	頁・行	中間整理案の記載内容	修正案	理由	対応方針	修正後の頁・行
10	和田 佳代子	P23 L35～L44	水生植物の回収量を事業達成水準とします。 ◆水草回収量	「水生植物の回収量・・・」と「水草回収量」は統一した方が良いと考えます。	頁こそ違うが、連続している文であり、この違いがわかりづらい。また、できれば、m3単位あたりでのN,Pの回収量が分かれば参考になる。	[意見のとおり修正します。] 「水生植物」に修正します。	P24 L44
11	和田 佳代子	P25 L23～L29	【事業達成水準】 エコファーマー数を...	「エコファーマー数」は「エコファーマー認定件数」とした方が適当と考えます。	「福島県水環境保全基本計画」のP37 12行目と統一するため。	[意見のとおり修正します。]	P26 L31～L37
12	和田 佳代子	P30 L23	◆排水基準適合率	適合率が66.7%と低いですが、なにか要因があるのでしょうか。	「福島県水環境保全基本計画」P37、12行の県全体での達成率87.4%に対して低い数値なため。	「水質汚濁発生源監視事業実施計画」に基づき、立入調査の対象工場・事業場等を選定しています。選定においては、前年度、排水基準に適合していなかった工場・事業場を優先的に選定していますが、引き続き適合率の向上のため、監視・指導を徹底していきます。	P32 L9
13	和田 佳代子	P31 L14～L27	(4) 融雪防止剤の適正使用の推進	融雪防止剤(硫酸)による全Nの増が懸念されていますが、スキー場毎の脱窒素処理は難しいのでしょうか。	せっかく、発生源をつかんでいるのですから、拡散する前に、高濃度の時点での処理は出来ないものなのでしょうか。もちろん、使用量の適正化での減量も必要です。	融雪防止剤については、スキー場全体に散布しているため、排水処理施設において処理するのは困難な状況です。なお、使用の適正化について、関係団体の協力のもと啓発してまいります。	P33 L1～L14
14	和田 佳代子	P41 14行～16行 " 40行～43行		この文章をカットした理由について説明をお願いします。	記載しておくべき事項だと思います。	削除箇所については、第4章の施策に記載しております。	P19～P21

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画(中間整理案)(平成24年12月20日版)に対する環境審議会委員からの意見への対応

番号	修正要望				要望に対する対応(案)		
	委員名	頁・行	中間整理案の記載内容	修正案	理由	対応方針	修正後の頁・行
15	河津 賢澄	P19～P20	ア 原子力災害による影響	環境放射線等のモニタリング、環境放射線のモニタリングなど基本計画との整合性を図るべきではないか。		<p>[意見を参考に下記のとおり修正します。]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P20 L5「環境放射線のモニタリング等」→「環境放射線及び放射性物質モニタリング」に修正する。</li> <li>・P20 L14「水浴場や水辺地など活動場所周辺における環境放射線のモニタリングを実施し」→「水浴場における水質の放射性物質及び環境放射線モニタリング、水辺地など活動場所周辺における環境放射線モニタリングを実施し」に修正する。</li> <li>・P20 L23「環境放射線のモニタリング」→「環境放射線モニタリング」に修正する。</li> <li>・P20 L41「環境放射線等のモニタリング及び調査・研究」→「水質及び環境放射線のモニタリング並びに調査・研究」に修正する。</li> </ul>	P20 L5,P20 L15,P20 L23,P20 L41
16	河津 賢澄	P20 L9	放射性物質の測定を…	放射性物質の測定	測定対象が明らかでない。	<p>[意見を参考に下記のとおり修正します。]</p> <p>「放射性物質の測定を」→「刈草やたい肥中に含まれる放射性物質を」に修正する。</p>	P20 L10
17	河津 賢澄	P21 L7	放射能汚染からの…	放射能汚染→放射性物質による汚染	基本計画では修文	<p>[[放射能汚染]を削除し文言を修正します。]</p>	P21 L10
18	河津 賢澄	P27		「市街地からの汚濁負荷の低減」を削除した理由は。		<p>[削除理由]</p> <p>担当課より「透水性舗装や雨水浸透ますの地下浸透施設については、猪苗代及び裏磐梯の積雪寒冷地では、通常設置されない。」との意見や「透水性舗装等の雨水浸透設備により、あふれ出した市街地排水が湖沼に流れ込むのを防ぐという施策は現実的ではない」との意見があり、項目を削除していましたが、「沈殿マス」や「除じんスクリーン」を市街地からの汚濁負荷低減対策の例示として挙げることにします。</p>	P28